

公布された規則のあらまし

◇静岡県療育手帳交付規則の一部を改正する規則

1 改正の理由及び内容

療育手帳の交付に関する事務について、新たなシステムを導入することとしたことに伴い、様式を削除する改正等を行いました。（第5条、第12条、様式第3号、様式第4号、様式第9号の2、様式第9号の3関係）

2 施行期日

この規則は、令和7年3月1日から施行することとしました。